

国土調査法に基づく土地分類基本調査・水基本調査



- 「国土調査」とは、**国土の実態を、科学的かつ総合的に調査し、多様な地図や解説書を作成する事業で、国土調査法、国土調査促進特別措置法及び国土調査事業十箇年計画に基づき実施。**
- ①「**土地分類基本調査**」は、土地利用、浸食状況等の自然的要素、生産力等に関するもの
- ②「**水基本調査**」は、水文(気象・流量・水質等)、水利(取水量・用水量・排水量・慣行等)に関するもの

＜国土調査の体系＞



国土調査法
昭和26年
法律
第180号

★:完了
▲:未了

＜国土調査法（昭和26年6月1日法律第百八十八号）＞（関連箇所抜粋）

第二条 この法律において「国土調査」とは、左の各号に掲げる調査をいう。

一 國の機關が行う基本調査、土地分類調査又は水調査

二～三（略）

2 前項第一号及び第二号の「基本調査」とは、土地分類調査、水調査及び地籍調査の基礎とするための土地及び水面の測量並びに土地分類調査

及び水調査の基準の設定のための調査を行い、その結果を地図及び簿冊

に作成することをいう。

3 第一項第一号及び第三号の「土地分類調査」とは、土地をその利用現況、土性その他他の土じようの物理的及び化学的性質、浸蝕の状況その他の主要な自然的要素並びにその生産力に関することを行う。

4 第一項第一号及び第三号の「水調査」とは、治水及び利水に資する目的をもつて、気象、降水の流量、水質及び流砂状況並びに取水量、用水量、排水量及び水利慣行等の水利に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成することをいう。

この結果を地図及び簿冊に作成することをいう。

これらの成果は、インターネットで一般に提供（行政だけでなく個人も利用可能）

→ 地方公共団体が作成する防災ハザードマップなどの基礎資料として活用 + ひとりひとりが直接に見ることができる

地下水の見える化調査

○地下水調査として平均的な水盆からなるパイロット地区において、地下水の情報を地図及び簿冊にとりまとめるることを通じて、
国以外の主体が水調査に着手するためのデータの収集先等に関する作業要領(案)等の整備

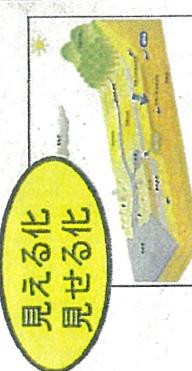
地下水の見える化調査

(地下水の図面化手法調査)

パイロット地区において、地下水の情報を地図及び簿冊にとりまとめることを通じて、国以外の主体が水調査に着手するためのデータの収集先等に関する作業要領(案)等の整備



日本の水吸支(日本の水事情より)



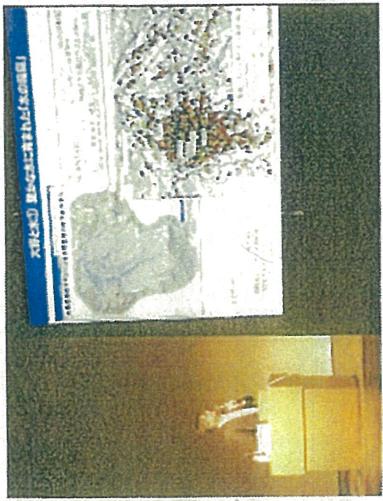
地公体等の
着手の円滑化

- ①パイロット地区での調査実施手法検討
- ②ガイドブック・作業要領(案)等の整備
- ③作業要領(案)等の検証及び普及

【実施地区】

- 25年度 熊本地区、神奈川県西部地区
26年度 熊本地区(阿蘇含む)、福井県大野地区
27年度 甲府地区、別府地区
28年度 愛媛県西条地区、宮崎県都城地区

有限な地下水の有効利用促進のための地下水の視覚化や、涌水等を利用した観光産業などの地方創生に寄与する



(福井県大野市、「湧水を活かした越前大野城の魅力」、H29年7月)



(山梨県、「水」ブランド戦略アドバイザーミーティング、H28年3月)

福井県大野市で開催された「湧水を活かした越前大野城の魅力」では、大野地区的地下水情報図を用いて、地域の特徴、様々な水に関する取組、今後の展開などが市民に紹介される。

山梨県は、地域資源を生かした地方創生の取組として、豊かで良質な水を生かし、県のイメージアップ、地域・産業の活性化を図るために総合的な指針として、やまなし「水」ブランド戦略を検討している。

水に関する専門家等からなるアドバイザーミーティングでは、地下水情報図を基礎資料として使用。

黒部川扇状地地区 図版集

A : 黒部川扇状地地区の基礎的な地図

図番	タイトル	テーマの概要
A-1 地形		
A-2 地質		黒部川扇状地地区の地下水に関する基礎的な地図
A-3 降水量		
A-4 地下水位		
A-5 地下水の通りやすさと湧水までの水の動き		地下水の現況（流れや地下構造）に対する一般市民の理解向上に寄与する地図。黒部川扇状地から富山湾へ流れる地下水の流れや地下構造の概況を三次元的に表現。
A-6 黒部川扇状地の地下水を立体的に示す図		

B : 現状のデータで作成可能な地図

図番	タイトル（仮称）	テーマの概要
B-1	扇状地の地形と地下水が作った「沢スギ」と海底林の分布	天然記念物である「杉沢の沢スギ」は扇状地の湧水が流れる小河川で育まれた。圃場整備前の沢スギの分布と湧水を示し、かつての地域の様子を再認識してもらう地図。
B-2	古の街道筋と扇状地の地形・湧水	北国街道の「上街道（夏街道）」、「下街道（冬街道）」の物語と街道筋の官場町分布と湧水分布を示し、黒部川扇状地の発展を示す地図。
B-3	黒部川扇状地の「地下水に関するジオサイト」	観光スポットとしてのジオサイトの分布を示すとともに、その中の地下水・湧水の重要性を示す。観光客が興味を持つ写真入りの地図。

C : 現状はデータ不足だが、今後のデータ補充により作成可能と考えられる地図

図番	タイトル（仮称）	テーマの概要
C-1	雪国に特有な地下水の利用-道路消雪-	消雪ハイブの敷設分布図と、代表的な地下水位観測地点の季節変動を示し、道路消雪と地下水利用の関係を示す地図。
C-2	ザル田との戦い-流水溶岩-	コメ作に不向きであった黒部川扇状地の農業を「流水溶岩」という新技術で克服した歴史と地下水位への影響を説明し、課題を理解していただく地図。

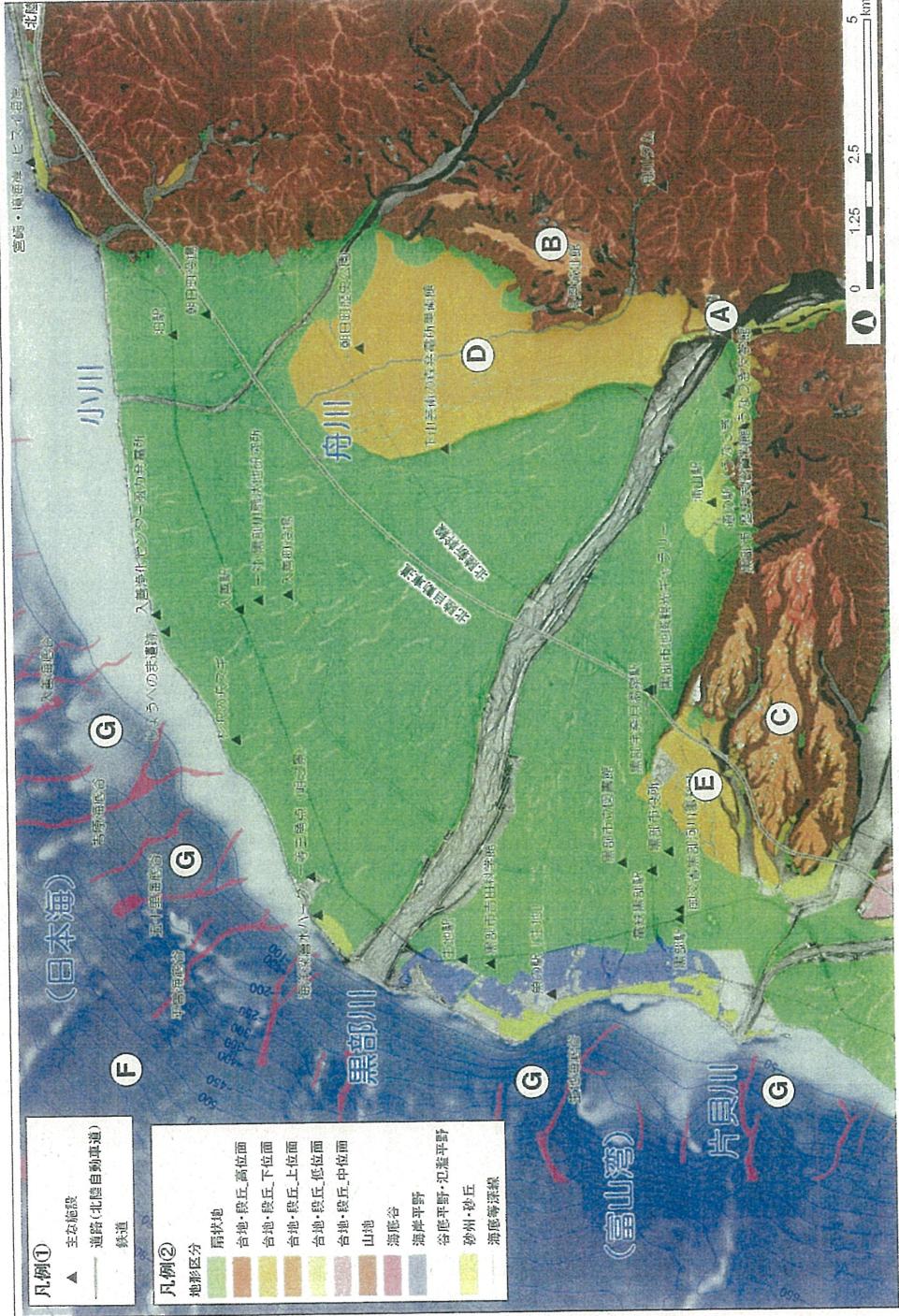
平成30年3月
国土交通省 国土政策局 國土情報課



△注意！ 必讀のこと！！！
本資料中の説明は、あくまでも地図の一例であって、
確定的な分析ではありません。
実際の利活用にあたっては、地元の地形・地質や地下水等
に詳しい専門家の助言や監修を受けるようにして下さい。

図 A-1：地形

黒部川扇状地地区は黒部川、小川などの河川から運ばれた砂礫が扇状地を形成っています。扇状地は富山湾に押し出るように分布し、沖側には海底谷が形成されています。

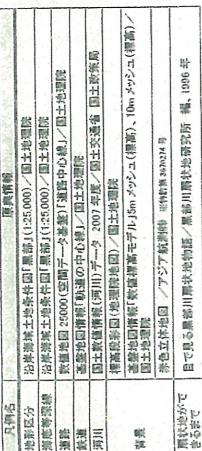


黒部川扇状地の南北に広がる扇状地

- 黒部川扇状地は扇頂部の愛本橋(A)を扇の要とし、北西方向に流れる黒部川が供給した砂礫層が扇状に広がっています。
- 扇状地の両翼の台地上には、古い扇状地の一部である棚山段丘(B)、十二眞野段丘(C)や前沢段丘(D)が残っています。
- 黒部川の左岸側海沿いには海岸平野と砂丘が分布していますが、右岸の入善町から朝日町にかけては、扇状地が直接海に接していて、わが国では珍しい特徴的な地形です。
- 扇状地の海側、富山湾の海底(E)は、急激に深くなる地形となっていて、海底には河川や旧河川跡からつながる海底谷(F)が分布しています。



「この地域の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院が行う基盤地図情報等及び電子地形図(ダイル)を使用した。(※記音号 平29 情報、第1527号)」



△注意！お読みのこと！ 本資料中の地図は、あくまで基盤地図の上に重ねて、解説のために描かれており、実際の分析ではありません。実際の分析には、地元の動植物、地質や地下水系に新しい切欠きの跡などを見るようにして下さい。

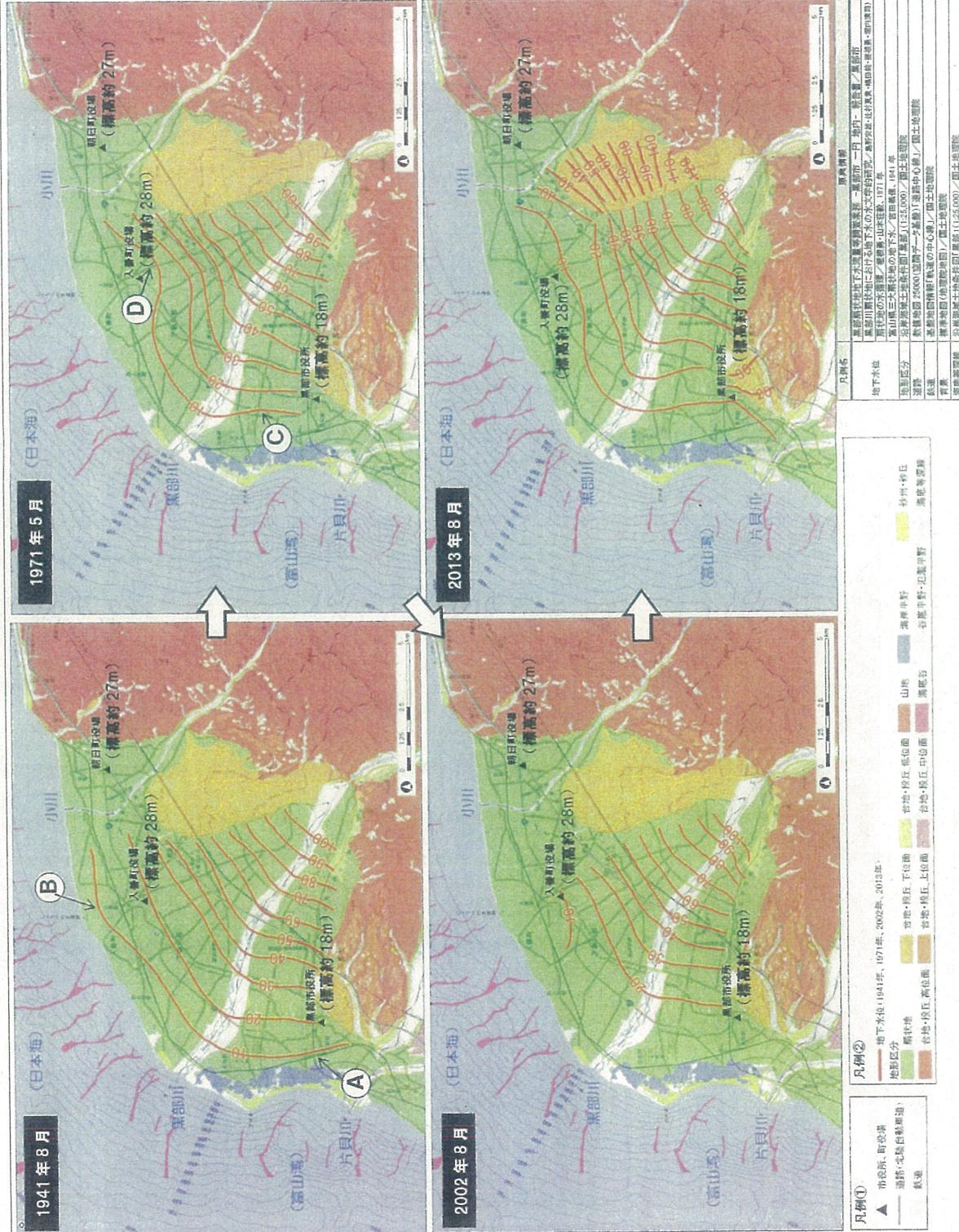


完成扇状地ができるまで

① 古い扇状地
の原地形

凡例5	原地形
地形区分	治水用扇土地条件(1:25,000)、国土測量
測量	測量地図(1:25,000)、海岸断面(1:25,000)、衛生地圖
水道	数値地図(200m)、空調データ(水温)、測量地図(1:25,000)、国土測量院
河川	基盤地図(1:25,000)、測量地図(1:25,000)、国土測量院
資源	漁業統計(1:25,000)、国土測量院
森林	森林地図(1:25,000)、国土測量院
海岸	海岸地図(1:25,000)、国土測量院
港湾	港湾地図(1:25,000)、国土測量院
開拓地	開拓地地図(1:25,000)、国土測量院

A-4 地下水位 戰前から地下水調査が行われている、わが国の扇状地を代表する重要な研究フィールドです。



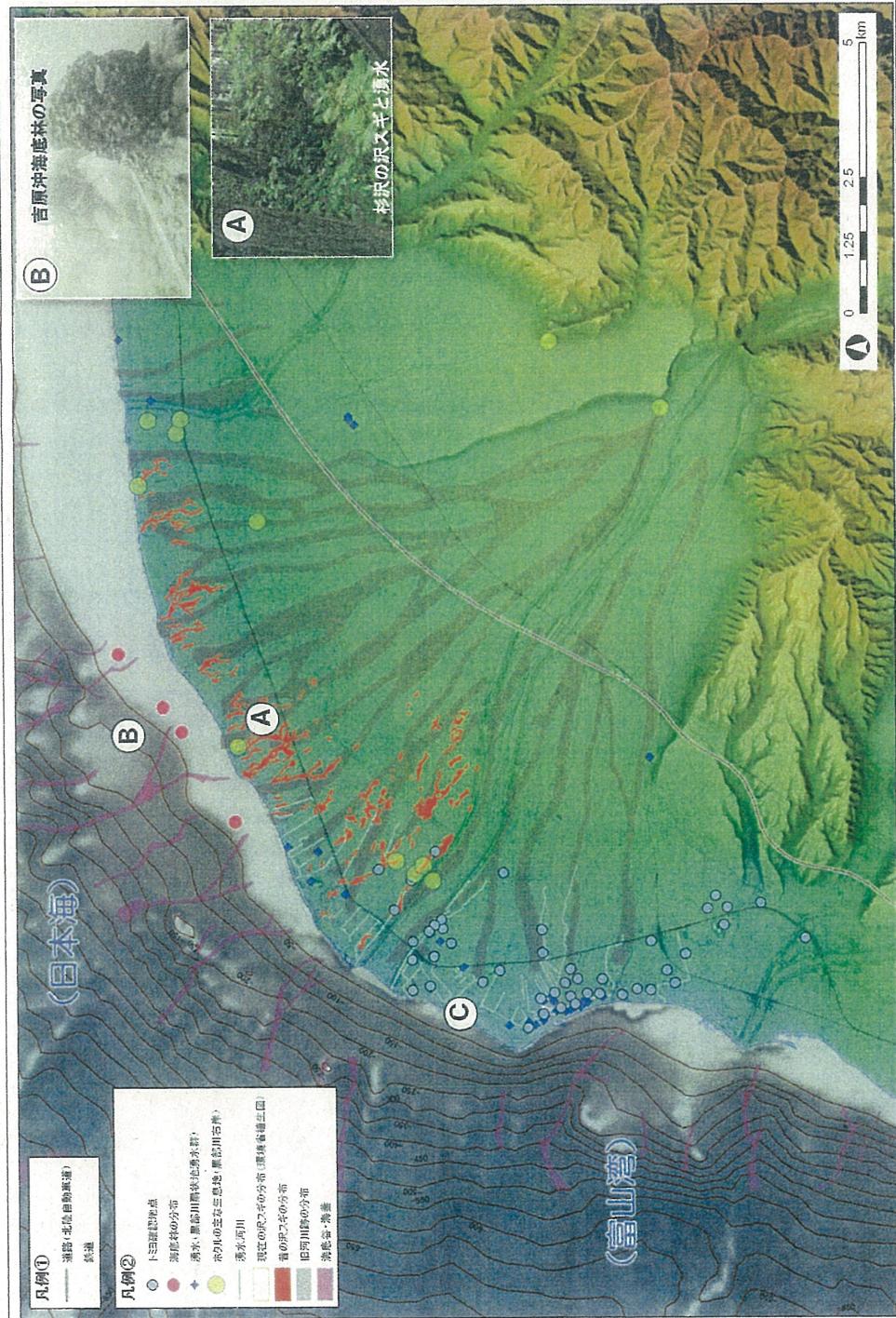
- ・ 黒部川扇状地地区は日本の代表的な扇状地であり、古くから地下水の研究が行われたきだ重量なフィールドで、昭和から平成にかけての地下水位の変化がわかつています。
 - ・ 最も古い地下水分布は、昭和16年(1941年)までさかのぼることができます。この時の標高10mの地下等高線は扇上地形に沿うようくに黒部市側では黒部駅のやや東④、八善町側では入善駅の北側⑤にまで広がっていました。
 - ・ 約30年後の昭和46年(1971年)の調査では、標高10mの地下等高線が全体的に扇状部方向に移動して、黒部市側では電鉄黒部駅のやや西⑥まで、入善町側では国道8号線と北陸自動車道との中間付近⑦まで後退し、地下水位が低下していることが見て取れます。
 - ・ これに対して、扇頂部から扇中央にかけての地下水等高線は大きな変化がなく、山側からの地下水の供給が潤沢であることを示している。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報及び電子地形図データ(タイル)を使用した。(承認番号 平29情他、第1527号)

地質學概論

図B-1：扇状地の地形と地下水と地下水が作つた沢スギと海底林の分布

いじえ
音の沢スギの分布と海底谷を重ねると見えてくる古の環境



△注記！お読みのこと！ 水没する河川の跡では、かくまでもがほの一件であって、標示の分野ではあります。